

山陽小野田市行政評価報告書

【令和元年度事務事業分】

令和3年2月



山陽小野田市

目 次

1	行政評価の概要		1
2	事務事業評価の方法		2
3	事務事業評価の評価視点		2
4	事務事業評価の結果		3
5	総括		5
6	参考資料（第二次山陽小野田市総合計画体系図）		7

1 行政評価の概要（事務事業評価の位置づけ）

（1）行政評価とは

行政の仕事の流れにPDCAサイクルを取り入れ、行政活動を統一的な視点をもって客観的に評価し、その結果を次の活動に反映させる取組です。

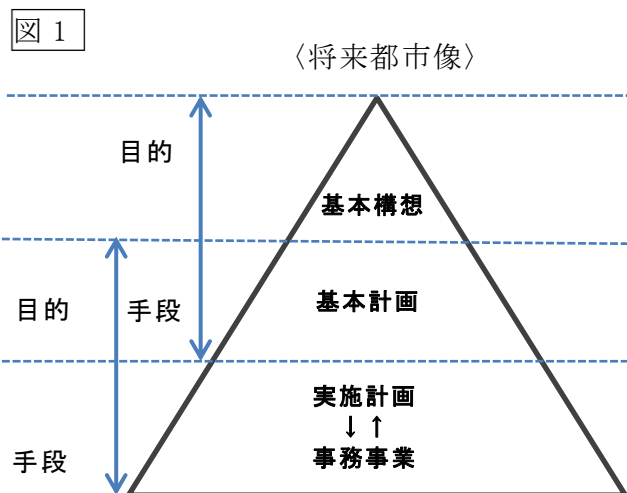
（2）行政評価の目的

山陽小野田市では、総合計画の実施計画ごとに、それを構成する事務事業について行政評価を実施しています。その主な目的は、次の4つです。

- 1 事業効果の点検と事業改善への取組
- 2 行政資源の有効活用
- 3 市民への説明責任の確保と行政活動の信頼性の向上
- 4 職員の意識改革と政策形成に関する能力の向上

（3）総合計画と行政評価の関連性及びその活用について

本市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成され、イメージは三角形（[図1](#)）となります。一番上の層は本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示す基本構想、中間の層は基本構想に掲げるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる施策を示した基本計画、下層は基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示した



た実施計画とする構成となっています。それぞれ3つの計画は、本市が掲げる将来都市像を達成するための目的と手段の関係です。

本市の総合計画の体系図は「6 参考資料」を参照してください。

行政評価は、それぞれの事務事業を振り返り、その成果と上位施策への貢献度について検証を行い、総合計画の進捗度を把握するものです。

市では、これら行政評価の仕組みを総合計画の着実な進行と実効性を確保する手段として、また、作成した事務事業評価シートを市民に向けた事業報告として公表します。

事業担当課は、この総合計画の目的と手段の関連性を意識して、事務事業の成果と上位施策への貢献度について検証し、事務事業のスクラップアンドビルド及び市民サービスの質の向上につなげるツールとして活用します。

※PDCAサイクルとは、事業活動においてPlan（計画）→Do（実行）→

C h e c k（評価）→A c t i o n（改善）の流れをつくり、次の計画に活かしていくマネジメント手法の一つです。本市では、事業や業務計画の作成、計画の実行、目標と結果の検証、見出された課題の改善の4つのステップを繰り返しながら、段階的に業務改善を行うことで、市民サービスの質や業務の効率性の向上に努めています。

2 事務事業評価の方法

事務事業評価シートは、総合計画を鑑み、事務事業の目的を達成するための進捗管理や事業の改善に役立てるものです。

本市では、平成30年4月から第二次山陽小野田市総合計画が始まっています。このたびは第二次山陽小野田市総合計画の施策に基づき評価を行っています。

昨年度と同様に、義務的又は継続的な支出が中心の経常的経費の事務事業については評価を行わず、政策的な要素の強い臨時的経費の事務事業に絞って、評価を行いました。

3 事務事業評価の評価視点

評価の具体的作業としては、指標に基づく目標達成度並びに課題及び改善策等を踏まえて、「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から今後の事業の方向性を判断します。

(1) 指標

事務事業の成果を図り、見直しに生かすことを目的として、事務事業の計画時に活動指標又は成果指標及び目標値を設定し、事業終了後に実績と比較することで達成率を算出します。

※活動指標（アウトプット指標）とは、事務事業の目的を達成するためにどれだけの行政活動を行うのかという行政活動の量を目標として示すものです。

※成果指標（アウトカム指標）とは、事務事業を行うことによってどの程度目的が達成されたのかという行政活動の結果を目標として示すものです。

(2) 成果、課題及び改善策について

成果は、事業の意図、指標（特に成果指標）の実績値を踏まえて、総合計画や上位施策への貢献度、市民の利便性の向上、行政改革及び業務改善につながった等を記載します。

課題及び改善策は、事業の計画から実施までの過程において課員が気付いたことや市民からの提案や苦情、また他市の同様の事務事業との比較などから改善で

きることについて課内で話し合い、課題や問題点、改善点及びその方策を記載します。

(3) 目標達成度

○目標達成度は「活動指標又は成果指標」や「成果」項目を勘案し、A～Dを判定します。

目標達成度の目安は以下のとおりです。

- A：達成率100%以上
- B：達成率75%以上100%未満
- C：達成率が50%以上75%未満
- D：達成率が50%未満

(4) 今後の方向性

目標達成度並びに課題及び改善策等を踏まえて、「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から今後の事業の方向性を判断します。

【評価項目】

- ① 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コストを拡大し、成果も拡充する。
- ② 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コストを維持しつつ、業務の改善などで、成果を拡充する。
- ③ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断するものの、今後コストは縮小し、業務の改善や事業の実施主体の変更、受益者負担を検討するなど効率性を向上させることで、成果を維持する。
- ④ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断するものの、今後コストは縮小し、業務の改善や事業の実施主体の変更、受益者負担を検討するなど効率性を向上させることで、成果を拡充する。
- ⑤ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コスト、成果のいずれも維持して事業を実施する。
- ⑥ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要と判断し、今後コストと成果のいずれも縮小する。
- ⑦ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が事業の休止、廃止が必要と判断し、今後事業を終了する。

4 事務事業評価の結果

令和2年度は、令和元年度に実施した346事業の事務事業について、評価を行いました。総合計画の施策体系ごとにまとめた検証結果及び評価結果は次のとおりです。

(1) 目標達成度の結果について

346事業について、目標達成度を検証しました。

○目標達成度は「活動指標又は成果指標」や「成果」項目を勘案し、A～Dを判定しています。

目標達成度の目安は以下のとおりです。

A：達成率100%以上

B：達成率75%以上100%未満

C：達成率が50%以上75%未満

D：達成率が50%未満

○目標達成度集計表

(事業数)

総合計画	目標達成度評価項目				合計
	A	B	C	D	
第1章	43	14	3	2	62
第2章	38	15	4	5	62
第3章	44	6	6	1	57
第4章	27	8	5	5	45
第5章	52	11	6	2	71
第6章	14	3	2	0	19
施策体系外	24	4	1	1	30
合計	242	61	27	16	346
割合(%)	70.0	17.6	7.8	4.6	100.0

(2) 今後の方向性の結果について

346事業のうち、令和元年度及び令和2年度で終了する61事業を除く285事業について、今後の方向性について評価を行いました。

○評価項目

No.	成果の方向性	コスト投入の方向性
①	拡充	拡大
②	拡充	現状維持
③	現状維持	縮小
④	拡充	縮小
⑤	現状維持	現状維持
⑥	縮小	縮小
⑦	休廃止	皆減

総合計画	今後の方向性評価項目							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
第1章	3	3	0	0	43	0	0	49
第2章	8	2	0	0	45	0	0	55
第3章	5	1	2	0	44	0	0	52
第4章	3	10	1	0	23	0	1	38
第5章	9	6	1	0	36	0	0	52
第6章	3	3	1	1	8	0	0	16
施策体系外	7	0	0	0	16	0	0	23
合計	38	25	5	1	215	0	1	285
割合(%)	13.2	8.8	1.8	0.4	75.4	0	0.4	100.0

5 総 括

4 (1) 目標達成度の結果について、総合計画全体としての評価結果を分析すると次のとおりです。

A評価（達成率100%以上）となった事業の割合は70.0%、B評価（達成率75%以上100%未満）となった事業の割合は17.6%であり、概ね順調に事業の目標を達成していると考えられます。

施策体系別で評価結果をみますと、A評価（達成率100%以上）及びB評価（達成率75%以上100%未満）を合計した割合が高いのは、「第1章 子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～」（合計92.0%）でした。

一方、C評価（達成率50%以上75%未満）及びD評価（達成率50%未満）となった事業が第1章から第6章まで及び施策体系外のすべてにあり、D評価（達成率50%未満）の割合が高いのは、「第4章 産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～」（11.1%）でした。

施策体系において、C評価、D評価の評価結果となった事業の比率が高くなる場合は、施策を通じての基本目標の実現ができなくなるため、事業の廃止を含めて見直しを行うことが必要です。

次に、4 (2) 今後の方向性については、「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から事業を評価しており、総合計画全体としての評価結果を分析すると次のとおりです。

成果、コスト投入とも現状維持（⑤）とした事業は、215事業で75.4%であり、今後も計画どおり事業を進めてまいります。

施策体系別で評価結果をみますと、成果、コスト投入とも現状維持（⑤）とした事業の割合が高いのは、「第1章 子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～」（87.8%）でした。

成果を拡充、コスト投入を現状維持（②）とした事業の割合は、「第4章 産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～」（26.3%）が高いことが分かりまし

た。②の事業については、今後、コストを維持しながら業務の改善などで事業の成果を拡充してまいります。

成果を拡充、コスト投入を拡大（①）とした事業の割合は、「第6章 行財政運営・市民参画・市政情報の発信」（18.8%）が高いことが分かりました。①の事業については、今後の成果の拡充の期待や本市の重点施策を鑑みながら財源配分の検討を行ってまいります。

その他には、コスト投入を拡大とした事業（①）は38事業（13.3%）に対し、縮小・皆減とした事業（③、④、⑥、⑦）は7事業（2.6%）しかなく、事業のスクラップアンドビルドが不十分であることが分かりました。

それぞれの事業につきましては、課題及び改善策を事務事業評価シートに挙げておりますので、現在の状況を踏まえた事業手法の変更や再検討を行った上で、令和2年度の事務事業評価において、改めて検証します。

本市においても今後の厳しい財政状況の中では、今まで以上に効果的な事業選択と行政資源の効率的配分を図る必要があります。そのための有効なツールとして事務事業評価シートを活用しながら、第二次山陽小野田市総合計画における各施策を推進し、「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田」を実現してまいります。

6 参考資料：山陽小野田市第二次総合計画体系図

■ 施策の体系

基本目標に掲げた五つの基本目標と計画の実現に向けた施策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な施策とその実施のための事業を展開します。

また、重点プロジェクトに関する基本施策を《重点(番号)》で示しています。

1 子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策 1 子育て支援の充実
《重点 2-(1)》

基本施策 5 社会保障の安定

基本施策 2 高齢者福祉の充実

基本施策 6 健康づくりの推進
《重点 1-(2)》

基本施策 3 障がい者福祉の充実

基本施策 7 地域医療体制の充実

基本施策 4 地域福祉の推進

2 市民生活・地域づくり・環境・防災～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策 8 消防・救急体制の充実

基本施策 13 人権尊重のまちづくり

基本施策 9 防災体制の充実

基本施策 14 自然環境の保全

基本施策 10 防犯・交通安全対策等の推進

基本施策 15 循環型社会の形成

基本施策 11 消費者の保護と意識啓発

基本施策 16 国際交流・地域間交流の推進

基本施策 12 地域づくりの推進

基本施策 17 移住・定住の推進

3 都市基盤～快適で潤いある暮らしができるまち～

基本施策 18 住環境の確保

基本施策 21 道路・交通網の充実

基本施策 19 公園・緑地の整備・保全

基本施策 22 適正な土地利用の推進

基本施策 20 水道の安定供給と下水道

基本施策 23 港湾施設の整備

4 産業・観光～地域資源を活かした活力ある産業のまち～

基本施策 24 多様な働く場の確保
《重点 1-(2)・1-(3)・2-(2)》

基本施策 28 農業の振興

基本施策 25 中小企業の振興

基本施策 29 林業の振興

基本施策 26 工業の振興《重点 1-(3)》

基本施策 30 水産業の振興

基本施策 27 商業の振興
《重点 1-(2)・1-(3)》

基本施策 31 観光・交流の振興
《重点 3-(1)・3-(2)》

5 教育・文化・スポーツ～意欲と活力を育む学びのまち～

基本施策 32 学校教育の推進
《重点 2-(3)》

基本施策 35 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

基本施策 33 社会教育の推進

基本施策 36 芸術文化によるまちづくりの推進
《重点 1-(1)》

基本施策 34 次世代の学校・地域創生の推進

基本施策 37 スポーツによるまちづくりの推進
《重点 1-(1)》

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

基本施策 38 効率的で効果的な行政運営

基本施策 40 市政への市民参画の推進

基本施策 39 健全な財政運営

基本施策 41 広域連携の推進